

1日1円

# 家族そろって加入しましょう 四月一日は交通災害共済の切替日

四月一日は、交通災害共済の切替日です。交通事故は「時と場所と人」を選ばずにおそつてきます。加入している方は引き続き、まだ加入していない方も、これを機会に家族そろって加入してください。市では毎年、市民総ぐるみ交通安全運動を行っています。安全運動を行って



国体三本旗をあっせん

第三十五回国民体育大会は、来年九月から県内各地で開かれます。それを記念して、第三十五回国民体育大会日光市実行委員会では、栃の葉国体三本旗（国旗・県旗・国体旗）をあっせんしています。価格は三本旗セットで七百五十円です。ご希望の方は、市役所・支所・出張所にお申し込みください。

なことに昨年は死者一人、負傷者百六十七人が出てしまいました。このように、いつ、どこであなやご家族に災害がふりかかるかわかりません。昨年の県平均加入率は七四・五%です。日光市は六四・八%と県内十二市で最も低い加入率になっています。交通災害共済は、皆さんがお互いに助け合う制度です。万一に備えて、家族そろって加入しましょう。

掛金は一日一円で、年額三百五十円です。十五歳以下の方と七十歳以上の方は、年額三百円と割安になっています。見舞金の請求期間は、事故発生から一年以内です。見舞金の額は傷害の程度により、最高七十五万円から最低一万五千円までの六等級に分かれています。なお、見舞金を受けた後でも、傷害が重くなって治療を受けた場合、事故発生から一年以内に請求すれば、見舞金の差額が受けられます。詳しいことは、総務課交通係にお問い合わせください。

①交通事故(自転車転倒も含む)で災害を受けたときは、すぐ(二

十四時間以内)に警察署か警察官に届け、事故の確認を受けてください。交通事故の証明書がないと見舞金が支給されません。②軽傷でも医師の診断を受けてください。後日、これがあの事故の場合があります。

## 固定資産課税台帳の縦覧期間を延期

### 縦覧期間を延期

地方税法の一部が国会で改正される見込みにより、固定資産課税台帳の縦覧期間(毎年三月一日(二十日)を、四月九日から二十八日までに延期いたします。それに伴い、固定資産税第一期の納期も、五月中になる予定です。詳しいことは、四月号の広報でお知らせします。

## 鳴沢橋の

### 荷重制限は二トン

市道四八号線鳴沢橋の荷重制限は四トでしたが、老朽のため、二月十九日から二トに変更しました。

## 農業マイクロ実験場だより(3月)

## 家庭菜園の作付計画

新鮮な野菜をいつも食卓に供給できるようにするためには、どのような野菜を畑にいつごろ種子をまき、収穫はいつごろできるか、年間の作付計画を立てましょう。野菜は、連作すると病害虫の発生や収量の減少などがありますから、下表を参考にしてください。

30坪家庭園作付計画

月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1	3寸ニンジン			ゴボウ					
2	コカブ			ニンジン					
3		ハウレン草		ミノ早生大根			京ナ		
4			ハウレン草		ミノ早生大根		コカブ		
5	ビニールトンネル		苗購入 ナス				コマツナ		
6	播種			苗購入 ネギ					
7	生育期			キュウリ(地這い)			大倉ダイコン		
8	収穫期			キュウリ(ネット使用)			ハウレン草		
9			苗購入 ピーマン、トウガラシ				冬ナ		